

京都市SDGs未来都市計画（案）について

京都市では、これまでから「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指す「SDGs」を市政運営の基本理念として掲げ、その達成に向けて、方向性が重なり合うレジリエンス、地方創生とも一体となって推進してまいりました。

本年3月には、SDGsの達成に向けた取組をより深化させることを目指して、国が募集する「SDGs未来都市」に応募し、5月には「SDGs未来都市」として、先導的取組である「自治体SDGsモデル事業」を含めて選定されました。

選定都市は、応募時に提出した「SDGs未来都市提案書」をもとに、国に対して、改めて「SDGs未来都市計画」を提出する必要があると、この度、SDGsとレジリエンス、地方創生を更に融合させ、しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市の実現を目指す「京都市SDGs未来都市計画（案）」を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

1 京都市SDGs未来都市計画（案）

（1）「SDGs未来都市」について

SDGsを原動力とした地方創生の達成に向け、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能なまちづくりを推進する能力が高い自治体を国（内閣府）が選定する（平成30年度から毎年度30都市程度を選定。これまでの累計は本市を含めた124都市）。

また、その中で特に優れた先導的な取組が「自治体SDGsモデル事業」として選定される（毎年度10件を選定。これまでの累計は本市を含めた40件）。

（2）計画の位置付け

「はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）」に基づき、また、「京都市レジリエンス戦略」等の分野別計画とも整合性を図りながら、SDGsの目標年次である2030年の将来ビジョンや目標、今後3年間のSDGsに関する特徴的・先導的な取組を取りまとめ、国に提出する計画として策定する。

また、本計画の「全体計画」については、国からの地方創生推進交付金等の交付要件ともなる「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の後継計画）」として位置付ける。

(3) 計画(案)

資料1 計画(案) [本冊]

資料2 計画(案) [概要版]

2 計画期間

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

※ 令和6(2024)年度以降については、国と改めて調整予定

3 スケジュール

令和3年9月 自治体SDGsモデル事業に係る補正予算案提案(予定)

10月以降 SDGs未来都市計画策定, 国に提出

4 計画推進に当たっての留意事項

(1) 本市のSDGsの推進に関する考え方

本計画(案)には、SDGsの達成に向けて特徴的・先導的な取組等を掲載しているが、本計画(案)への記載にかかわらず、本市のあらゆる施策・事業にSDGsとレジリエンスの理念を採り入れ、総合的にSDGsを推進していく。

また、本計画(案)に基づき実施する市民・学校・企業向けの普及啓発事業や参加型の取組等を通じて、様々な意見を継続的に聴取するなど、多様な主体の参加と協働を重視して取り組んでいく。

(2) 新たに予算を伴う取組

自治体SDGsモデル事業の一部など、本計画(案)に掲げた取組のうち、新たに予算を伴う取組については、市会の議決を経て確定する。